

議事録（抄）

会議の名称		令和5年度第1回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和5年10月26日（木） 13:30～15:35
開催場所		白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
出席者	委員	菅森委員、菊池委員、川村委員、風間委員、渡辺委員、 近藤委員、梅本委員、富澤委員、草野委員、藤岡委員（10名）
	事務局	健康子ども部 池内部長 保育課：片桐課長、田口主査補、細山主任主事、 健康課：松岡課長 矢野主任保健師 子育て支援課：相馬課長、須藤、山崎主任主事（9名）
議題		<ul style="list-style-type: none"> （1）学童保育所の運営方法について （2）公立保育所の役割及び体制検討委員会について（報告） （3）市内幼稚園の新制度への移行について（報告） （4）令和4年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について （5）しろい子どもプラン（第3期白井市子ども・子育て支援事業計画）策定方針等について （6）アンケート調査実施内容について （7）その他
資料		<p>資料1：学童保育所の運営方法について</p> <p>資料2：公立保育所の役割及び体制の検討について</p> <p>資料3：幼稚園の新制度への移行について</p> <p>資料4：白井市子ども・子育て支援事業計画令和4年度実績報告について（資料4-1、4-2、4-3）</p> <p>資料5：子ども・子育てを取り巻く国の動向について（資料5-1、5-2）</p> <p>資料6：アンケート調査の方向性について</p>

会 議 内 容
<p>13：30 開会</p> <p><委嘱状交付></p> <p><会議成立の確認></p> <p>委員10名出席により会議成立。</p> <p><会長挨拶></p> <p>（会 長）幼稚園、保育園では来年度の募集開始、小学校では検診というお忙しいこの時期にお集まりいただきありがとうございます。子どもを取り巻く環境は問題が多様となっています。委員各位にはよろしく願いいたします。</p>

※以降、会長の進行による

(会 長) 出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事を進める。

●議題1：学童保育所の運営方法について

(会 長) 「学童保育所の運営方法について」事務局からの説明を求めます。

＜事務局より資料に沿った説明＞

(事務局) 白井市の学童保育所は、「保護者負担の軽減」と「安定的な運営と一定水準のサービスの確保」を目的として、平成29年度から運営業務を委託している。住んでいる場所で学校及び学童保育所が決まってしまうという選択の自由が無い中、保育という観点では市内で一定のサービス水準を維持する必要があり、運営の標準化が求められることから、運営事業者による独自性は限定的なものとなる。

また、保育以外の部分においては、現時点の委託でも、それぞれの事業者による独自性を活かしたものとなっていることから、指定管理者制度に移行したとしても、今以上の事業者の独自性を活かした運営は難しい。

このため、指定管理者へ移行した場合でも現状とほとんど変わらず、指定管理の特徴を活かせないため、指定管理者制度へ移行する意義はかなり薄いと考えられる。

指定管理者制度へ移行するメリットは、入所判定、料金徴収、軽微な修繕・備品購入に係る事務の軽減が図れる。デメリットとしては、市の費用負担が多くなってしまふ。運営委託と指定管理のメリットとデメリットを比較した結果、現在の業務委託を継続したいと考えている。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) 実際に学童保育を利用している保護者の意見は聞いたのか。

(事務局) 今回の指定管理か委託かという点で特に利用者の意見は聴取していないが、現在の運営に対してはおおむね満足の声をいただいている。

(委 員) 自分は市内の他、いくつかの学童保育を運営している。指定管理のところもある。指定管理には利用者のメリットもある。料金徴収でネット入金を導入するなど柔軟性もある。公共の事業としては学習の支援、習い事などをやっていくとなると公平の観点から難しいが、指定管理ならば柔軟性もある。指定管理としてもっとこうしてほしいといった市の要望があれば、対応も可能と考える。

(事務局) 指定管理のメリットは事業者の工夫による独自性なのかと思う。他市で導入例もあるが、学童は住んでいるところで選び・通うもので、地域のばらつきが出てしまうのも問題で、市の全体的な関与も運営委託ならば、やりやすいということも理由である。

(委 員) 業務委託の継続は、また何年か後に見直す方針か。ずっと続くのか。

(事務局) 導入前から検討していたことで、今回方針を出したものの。特に期限を設けはしないが、原則として運営委託で継続していく想定である。

(委員)市の方針なので良いと思うが、第3小学校だけは事情が違うと聞いたが。

(委員)それは2つの業者がやっているためだと思う。

(事務局)補足したい。今の委託でも、市全体で質を高める話し合いなど2業者と市とで行うこととしている。保護者の満足度アンケートなど意向調査も行っており、質の向上は今後も図る。

●議題2：公立保育所の役割及び体制検討委員会について（報告）

(会長)「公立保育所の役割及び体制検討委員会について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局)本年度より、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を設置したため、報告します。委員会設置の経緯は、本市の公立保育所は、民間保育施設と比較し大規模である施設の特性を生かして、長年待機児童対策の中心的担い手として、保育を必要とする多数の子どもたちを受け入れてきた。近年は、民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等子育て施策の改革等、社会情勢の変化とともに保育の状況も変化しており、公立保育所に期待される役割も、開設時とは変わってきている。

白井市行政経営改革実施計画では、公立保育所について、令和7年までに「運営方法の検討と実施」を行うこととしており、そのためには、市民ニーズを適切に捉え、市全体の保育の質を向上するため、公立保育所としての課題解決や今後求められる役割を検討したうえで、今後の公立保育所の体制を検討する必要があります。これからの公立保育所が担う役割・機能を検討し、今後の体制について検討することを目的に委員会が設置された。

現在13名の委員が令和6年10月を目途に調査審議を行っており、令和6年10月以降に提言書を白井市子ども・子育て会議に報告する予定。

【質疑】

(会長)質問はあるか。

意見・質問特になし

●議題3：市内幼稚園の新制度への移行について（報告）

(会長)「市内幼稚園の新制度への移行について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局)白井市の幼稚園1園が、令和6年4月から新制度へ移行されるので報告する。新制度幼稚園とは「施設型給付幼稚園」のことで、制度などが変わるほか、市として変わる部分は費用の負担割合が変わり、私学助成幼稚園の負担割合は国と県だが、施設型給付幼稚園の運営に関する負担割合は、国、県、市が1/3ずつとなり、市の負担が増えることとなる。

市の負担が増えることから、市から幼稚園に0から2歳児の受け入れ推進や障害児受け入れ推進を依頼しており、了承を得ています。

【質疑】

(会長) 質問はあるか。

意見・質問特になし

●議題4：令和4年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

(会長) 「令和4年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 教育・保育の確保方策、地域子ども子育て支援事業について令和4年度実績の報告について、計画時の見込みと乖離のあったものについて説明したい。

2 ページ

(3) 子育て短期支援事業。保護者の入院や出張などにより、一時的に家庭でお子さんを見るのが困難な場合に、児童養護施設において、お子さんをお預かりする事業です。

令和4年度における利用実績が0人となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の受け入れができなくなり実績なしとなっている。

(4) 地域子育て支援拠点事業。「子育て支援センター」や「つどいのひろば」で子育てについての相談、情報の提供などを行う事業です。

令和4年度の利用実績が9,276人と計画から大幅な減少となっている。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員上限数を設けたことにより、利用者が計画より減少したものの。

3 ページ

(7) ファミリー・サポート・センター事業。乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人とその援助を行うことを希望する人との相互援助活動をつなぐ事業です。この事業についても、量の見込みの1,002人を大きく下回る463人の実績となっているが、要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が見込みより減少したものと捉えている。

4 ページ

(10) 養育支援訪問事業。育児ストレスや産後うつ状態、子育てに対して強い不安や孤立感などがあり、支援や見守りが必要な方の自宅にヘルパーが伺い、家事や育児の支援や相談を行うものです。

令和4年度から利用期間が6か月から最長1年間に延長したため、利用者が大幅に増加した。

(事務局) 次世代育成支援地域行動計画について。この計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条で定める「市町村行動計画」に基づく計画となります。「しろい子どもプラン令和2年度～令和5年度」の65～79ページに掲載している。第2期計画は93事業となっており、この計画に位置付けた事業について各課で進行管理を行い、実績をまとめた。予算と決算の差が大きいものに対しては、備考欄に説明を入れてあります。

資料7ページの集計欄の予算額と決算額の状況については、しろい子どもプランの計画事業の執行に要した経費となっている。

また、進捗状況については、順調、おおむね順調、やや遅れている、遅れているの4段階により評価している。令和4年度の実績については、順調、おおむね順調としている事業は92事業で、全体の98.9%となっており、やや遅れているとする事業が1事業で1.1%となった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の制約下において、感染症防止対策を講じながら事業の実施に取り組んできた。一部影響の出ている事業もあるが、全体としては概ね順調と捉えている。

事業No.52 子どもの居場所づくり支援事業の検討については、子どもの居場所として子ども食堂や学習支援事業を行っている市民団体への支援について、補助金以外の手法を含め、効果的な検討が必要なため、やや遅れていると評価している。

(事務局) 「しろい子どもプラン令和2年度～令和5年度」の80～97ページに掲載している、「白井市母子保健計画」の令和4年度の実績値については、目標値に届いていないため、今後も目標値に向けての取り組みを行っていきたいと考えている。

以上が「白井市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績報告となります。

【質疑】

(会長) 質問はあるか。

(委員) 令和4年度の予算決算ということはわかるが、令和3年度との比較で質問したい。次世代育成事業の令和3年度比較で、増えている事業の理由を聞きたい。(事業No.1、No.47、No.50、No.66、No.69)

(事務局) 事業No.1 子育て包括支援センター事業。子育て支援課、保育課、健康課の3課で実施している。ほとんどが人件費で子育て支援課でいうと、コーディネーターが1名から2名に増加した。

(事務局) 事業No.47 放課後子ども教室の充実。子ども教室の数が2カ所から3か所に増加した。

(事務局) 事業No.50 子ども向けプラネタリウムの投映。現在子ども向け番組の投映回数、来場者は把握しているが増加要因は改めて報告したい。

(回答) →子ども向けプラネタリウム投映分のみ予算と決算は出せないため、令和4年度はプラネタリウム全体の予算と決算を記載した。令和3年度は、予算と決算を0円で記載したことから令和4年度の金額が増加したようになってしまった。今後は、記載方法を統一したい。

(事務局) 事業No.66 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業及び、ひとり親家庭高等職業訓練促進事業。全般の予算だが医療費、母子支援施設(DV等からの避難)への委託料が増加。

(事務局) 事業No.69 学校安全対策。明確に金額は言えないが、取り組みとしては登下校の安全対策でヘルメット、安全帽子、ランドセルカバーの配布、スクールバスの試行運転などから大きく増加したと考えられる。

(委員) 事業No.66は2つの事業の給付金の増加ではないのか。

(事務局) 失礼した。ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業とひとり親家庭高等職業訓練促進事業の事業費の増加である。

(会長) では事業No.50番は後日回答を。他にあるか。

(委員) 事業No.59の赤ちゃんとふれあう機会の提供は、母子保健推進員でも同様のことをやっているが、この金額はボランティアや機会の提供でこれだけかかるのか。

(事務局) 赤ちゃんとふれあう機会の提供は、児童館で行っている事業で、この金額は児童館全体の予算であり、備考に記入するべきところであった。

(委員) 児童館の事業全体の金額ならば、この記載は変えた方が良い。

(委員) 事業No.52 子どもの居場所づくり支援事業の検討。市として検討の目標はあつてのことか。食事できない子どものためとか学習支援など。

(事務局) 子ども食堂、学習支援団体への支援として、補助金にかかわらず、その他の支援も含めて検討しているところ。市の支援は今、団体の施設利用の優先予約や利用料の減免、補助金の情報提供や意見交換会などで連携しているが、活動の運営費についても支援してほしいなどの意見が出てきています。学習支援では、講師謝礼に費用が多くかかっており、施設の部屋代だけでも無料にならないかなどの声もあり検討を進めている。

(委員) 学習支援はステップ1か所だったと思うが、運営に困っているという話も聞いたことがある。そのようなことを改善できるような予算をしっかりと確保していただきたいと思う。

(事務局) 当初、支援はお金だけではないだろうという意見もあったが、経済的な支援も大事になってきていることは認識しております。

(委員) 資料4-3 母子保健計画のかかりつけ医が、10ポイントも落ちた理由は何か。

(事務局) この指標は4か月育児相談等に来所した人へのアンケートでかかりつけ医があるか聞いており、自己申告のもの。かかりつけ医をどうするか、まだ決めていない親もいるため、数値が増減していると思われる。

(委員) 事業No.32 子育て短期支援事業。うちはこども園だが、DVやネグレクトの家庭の子も預かっている。八千代の乳児院に3歳未満の子を預けられると思うが、こども園からそういう施設を保護者などに紹介して良いのか。

(事務局) もちろん紹介してもらって良い。現在は、コロナ禍と保育士不足で、受け入れができない状況となっている。来年から再開と聞いており、泊まりで預ける必要があれば紹介してもらって差し支えない。

議題5：しろい子どもプラン策定方針等について

(会長)「しろい子どもプラン策定方針等について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) 計画策定の目的となる「子ども家庭庁」及び「こども基本法」についての説明となる。子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、「こども家庭庁」が設置され、本格的な少子化対策や子どもの貧困対策、児童虐待対策、若者の施策を一体的に進めていく事になる。

また、こども施策を社会全体で強力に実施していくため、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにした、包括的な「こども基本法」が定められた。

第3期の子どもプランは、こども施策についての一体的な計画策定とするため、現行の体系に加え、ニートやひきこもり、不登校など困難を有する子どもや、若者を支援する計画である「子ども・若者計画」を含めた、より幅広い計画策定となる。

次に、計画策定の趣旨は、現行のプランが令和6年度をもって終了することから令和7年度から令和11年度を計画期間とする「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」として、こども施策についての一体的な「しろい子どもプラン（第3期白井市子ども・子育て支援事業計画）」を策定するもの。計画の構成については、次ページのとおりで、庁内策定会議や子ども・子育て会議における審議結果及び今後国から示される「こども大綱」の内容によって見直しを行っていく。策定スケジュールについては、表のとおり。今年度は基礎調査として、現行計画の各課からの実績などから市の課題出しや、市民へのアンケート調査を行い、アンケート調査の単純集計結果をまとめ、次回の会議で報告する。

令和6年度は、施設の意向調査、子ども及び子育て支援者、若者等とワークショップなどを行い、結果をとりまとめて計画の骨子案を策定し、策定会議及び子ども・子育て会議で審議いただく。若者も対象としているため、必要に応じて、「子ども・若者育成支援協議会」でも審議いただく予定。その後、素案を策定し骨子案の時と同じように審議いただき、その後パブリックコメントを行い、2月から3月頃には計画が完成の予定。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

意見・質問特になし

議題 6：アンケート調査実施内容について

(会 長) 「アンケート調査実施内容について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) アンケートの目的は、次期プランの策定にあたり、市の教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望や子どもと子育て家庭を取り巻く状況やニーズを把握するために実施するもの。

アンケートの対象者と調査方法については、①就学前の保護者 1600 人は無作為抽出しアンケートを郵送で送付し、郵送で回収する。②と③の小学 5 年生と中学 2 年生の保護者は、学校から児童生徒経由で保護者にアンケートを配布し、郵送又はウェブで回収する。同じく②と③の小学 5 年生と中学 2 年生の本人は、学校で配布し、学校でアンケートを行ってもらい学校で回収してもらう。

アンケートの調査予定期間は、11 月 24 日から 12 月 8 日を予定。アンケート内容の基本的な考え方は、前回の調査との経年変化を見るため、原則としては前回調査と大きな変更は行わないが、教育・保育のニーズをできる限り正確に把握するための設問を追加し、制度や名称が変更しているものは最新のものに修正、国の全体的な動向や市の課題などにより、必要に応じて設問の追加を検討する。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) 就学前保護者は前は 2,000 人の配布で今回は 1,600。子どもへの配布数も減っているのはなぜか。

(事務局) 子どもは悉皆調査である。子ども自体の減少による。

(委 員) 子どもの数が減っているが、全員に聞くということで了解した。

(委 員) 保護者に対してアンケート行う場合、就学前保護者にも WEB で回答してもらった方が良いのではないか。

(事務局) 就学前保護者は設問が多く、WEB ではさらに画面表示上分割されることから、答えにくいという理由もあった。

(委 員) 紙より WEB の方が回収率が上がると思うのでぜひ次回検討を。

(会 長) WEB 調査は今回やると良いのではないかと思う。

(会 長) 他に意見はあるか。

(委 員) 小中学保護者の問 9 の選択肢 9 (放課後の短い時間は子ども一人でも大丈夫・・・) は、今時どうかと思うがこれを入れている意図は？

(事務局) 前回と同様の選択肢だが検討する。

(委 員) 少し聞き方など検討してほしい。

(事務局) この設問自体は学童保育の関係から設けたいため、選択肢を検討する。

(委員) 小5調査の問9はヤングケアラーだと思うが、これで状況をまず把握するということか。その後、実態を深く聞くという想定か？

(事務局) まず「お世話をしている家族がいるか」という大きな範囲の把握まで。学校の方でも調査を行っており、そちらとの連携や調整も考えている。

(委員) 中2調査の問7(放課後の過ごし場所)はリアルな場所のみだが、仮想空間、メタバースなどはここには入れないのか。

(事務局) 問7はリアルな過ごし場所に絞られている。メタバースなどは過ごし場所としては「自宅」。そこで何をしているか、ということになるかと思う。

(会長) 今後いつまで委員からの意見は受け付けられるか？

(事務局) 11月2日(木)の正午までをお願いしたい。

(会長) では、そこまでの期間でさらに意見などあれば事務局へ。またその結果は事務局と会長に一任としていただくことで良いか。

(意義なし)

(会長) 以上で議題は終了となる。事務局から何かあるか。

議題7：その他

(事務局) 次回は2月ごろ開催の予定でアンケートの速報値を報告する。

15：35 終了

以上